

令和8年度

業 務 概 要



児童自立支援施設
島根県立わかたけ学園

目 次

I. 施設の概要

1. 名称及び所在地	1
2. 設置主体及び施設種別	1
3. 目 的	1
4. 児童定員	1
5. 入退所の経路	1
6. 職員定数及び組織	2
7. 施設規模	2
8. 沿 革	3

II. 令和8年度事業の概要

1. 令和8年度運営方針	4
2. 児童の活動	
(1) 週間生活時程	6
(2) 令和8年度年間行事計画	7

III. 令和7年度事業の実績

1. 児童の指導	
(1) 各種の活動	8
(2) 健康管理	8
(3) 中卒児（研修科）の指導	9
2. 心理的支援	10
3. 家庭との連携	11
4. アフターケア	11
5. 地域との連携	12
6. 関係機関との連携	12
7. 実習生の受け入れ	13
8. 施設見学の受け入れ	13
9. 職員の研修	13

IV. 統計資料

1. 在籍児の状況及び入退園の状況	
(1) 在籍児の状況	15
(2) 入退園の状況	16
(3) 無断外出の状況	17
(4) 特別日課の状況	18

I. 施設の概要

1. 名称及び所在地

名 称 : 島根県立わかたけ学園
所 在 地 : 島根県松江市宍道町西来待 1 3 0 0

2. 設置主体及び施設種別

設置主体 : 島根県
設置根拠 : 児童福祉法第 3 5 条及び島根県立わかたけ学園条例
種 別 : 児童福祉法第 4 4 条に基づく児童自立支援施設（児童福祉施設）

3. 目的

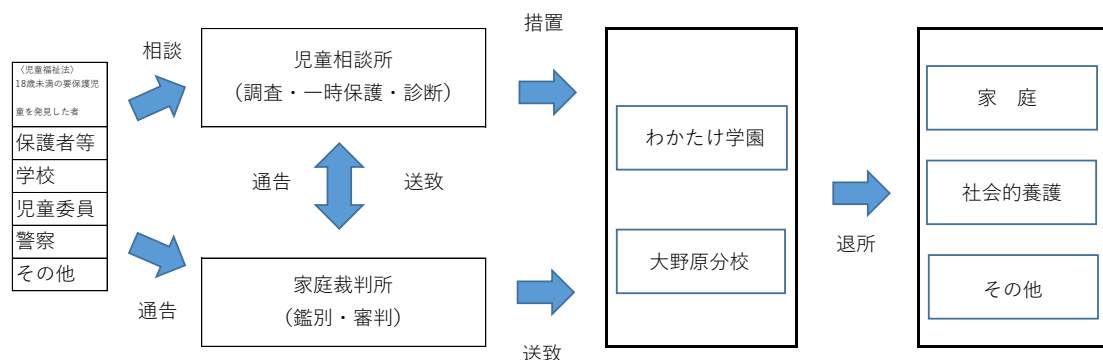
家庭や学校・職場でうまく適応できない「行動上の問題」を含む様々な課題を抱えた児童（18 歳未満）を受け入れ、生活をともにしながら、個々の児童の状況に応じて必要な生活指導、心理支援、学校教育（小・中学生）、研修科指導（中卒者）をとおしてその自立を支援することを目的とする。

4. 児童定員

種 別	寮 舎	定 員	備 考
男子寮	松寮	1 1 名	1 人部屋 3 室、2 人部屋 4 室
	菊寮	1 1 名	1 人部屋 3 室、2 人部屋 4 室
	藤寮	5 名	1 人部屋 3 室、2 人部屋 1 室
女子寮	桜寮	8 名	1 人部屋 2 室、2 人部屋 3 室
計		3 5 名	

■ 令和 8 年度暫定定員：1 4 人

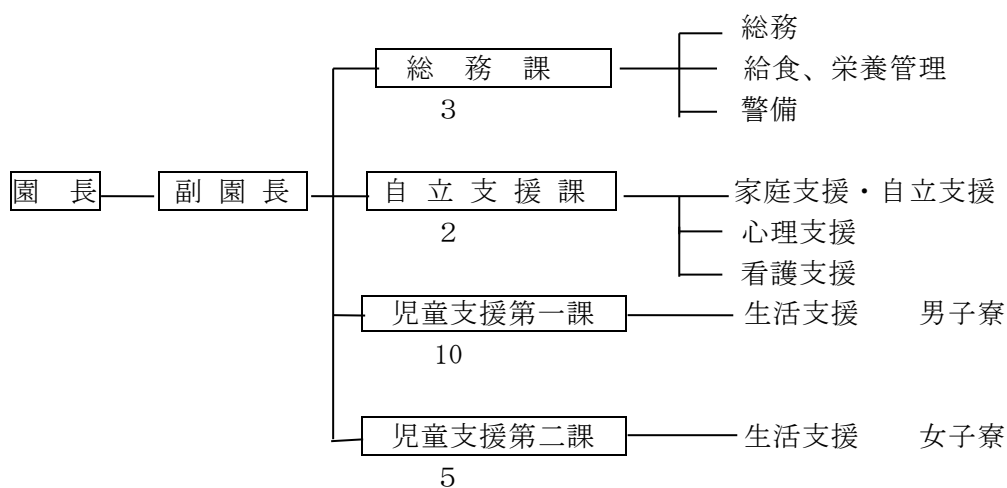
5. 入退所の経路



6. 職員定数及び組織

令和8年4月1日現在

区 分	園 長	副園長	総 務 課					自立支援課					児童支援課			計
			課長	主任・事務員	栄養士	調理師・調理員	警備員	課長	主任家庭支援員	保健師	学科・学習指導員	嘱託医	課長	児童自立支援員	児童支援員	
正 規 職 員	1	1	1	1	1			1	1				2	13		22
会計年度任用職員				1		6	3			1	5	5		5	13	39
計	1	1	1	2	1	6	3	1	1	1	5	5	2	18	13	61



7. 施設規模

- (1) 敷 地 面 積 34,256.90 m²
 (2) 施設等の概要 4,363.87 m² (全体)



藤（男子）寮



松（男子）寮



菊（男子）寮



桜（女子）



体育館



本館・分校



食堂



グラウンド



ショートステイハウス

8. 沿革

明治	34年4月	松江市雑賀町洞光寺内に「山陰慈育家庭学園」創設
	37年1月	松江市外中原町に院舎を建築、移転
	41年6月	感化法施行 島根県代用感化院「島根家庭学校」発足
昭和	9年10月	少年救護法施行
	14年4月	八束郡来待村（現在地）に「島根県立八雲学園」創設
	14年7月	新園舎竣工 「忠」・「信」・「孝」・「悌」の4寮を設置
	23年1月	児童福祉法施行
	27年3月	桜寮（女子寮）竣工 既存の寮を「松寮」・「竹寮」・「梅寮」・「菊寮」と変更
	28年4月	「島根県立八雲学院」に名称変更
	34年12月	収容定員を64名に変更
	38年3月	椿寮（男子寮）竣工
	38年4月	収容定員を80名に変更
	38年8月	課制導入 庶務課・指導課の二課制開始
	43年8月	児童定員を70名に変更
	44年6月	2寮を通勤制に移行
	56年11月	現地において全面改築 （男子寮は中舎交代制2寮、女子寮は夫婦小舎制1寮）
	57年8月	第33回全日本少年野球大会出場（千葉県） 全国優勝
	60年4月	心理職員（セラピスト）の配置
	60年5月	「情緒障害児短期療育モデル事業（S60~62年度）」実施
平成	元年4月	宿泊面会（ショートステイ）を開始
	元年11月	「島根県立わかたけ学園」に名称変更
	2年4月	宍道町立宍道中学校・宍道町立来待小学校の分校として学園内に大野原分校設置
	4年4月	女子寮も通勤交代制に転換、男子寮を1寮体制に移行
	7年12月	わかたけ学園・大野原分校関係機関連絡調整会議を設置
	10年4月	児童福祉法改正により児童自立支援施設に変更
	11年4月	児童の権利保障への体制を整備
	14年4月	児童定員を48名に変更
	18年4月	家庭支援専門相談員を専任配置
	19年4月	男子寮2寮体制に移行
	20年4月	機構改変により総務グループ・自立支援グループ・児童支援第一グループ・児童支援第二グループの4グループ制に変更
	25年4月	副園長が配置され、総務課・自立支援課・児童支援第一課・児童支援第二課の4課制に変更
	29年6月	（前年にまとめられた「わかたけ学園あり方検討委員会報告書」に基づき）「わかたけ学園整備検討委員会」を設置、新寮舎の施設整備に向け検討開始
令和	2年10月	わかたけ学園基本整備着工、令和5年3月完了予定
	3年9月	男子寮を小規模グループケアへの対応として3寮舎体制に移行（藤寮・松寮・菊寮）、児童定員を35名とする新寮舎完成部分（藤寮・菊寮・桜寮、食堂棟）の運用を開始
令和	4年7月	男子寮松寮が完成
令和	5年3月	わかたけ学園基本整備完了
令和	5年10月	わかたけ学園施設整備事業完了式

Ⅱ. 令和8年度事業の概要

1. 令和8年度運営方針

1 基本的考え方

『児童の自立支援のための最適環境の創造

～環境のすべてが、児童自立支援のツールである～』

相互の信頼を基本にした人間関係、安心・安全で快適な本館・寮舎、整備され活動しやすい運動場・農園など、入園児童を取り巻くあらゆる環境が児童の自立支援にとって最適の機能を発揮するよう取り組んでいく。その際、支援により目指す児童のイメージ「自らの課題を解決する勇気を持ち、仲間と協力できる」をもちながら支援する。

2 重点実施項目

『協力と協働』を念頭に置き、「報告・連絡・相談」を密に行い、学園と分校が目指す目標を互いに理解し合い取り組む。なかでも、行事目標については、学園・分校全体として自己調整サイクルを意識した視点をもって実施する。

3 主要課題と対応方針

(1) 効果的で公正な予算執行

- ① 各寮、各児童の独自性や個性にも配慮しつつ、執行の優先順位や金額の多寡及び年間バランス等も考慮の上、計画的な執行に留意する。
- ② 措置費制度の趣旨に沿い、漏れがないように、かつ過剰にならないよう留意すると共に、児童支援を行う上での必要性も考慮して適切に執行する。

(2) 職員の資質の向上

県職員としての業務を適切に遂行していくために必要な知識や技能を習得するため、計画的に園内研修を実施する。また、児童支援を行う職員にあたっては支援の困難性が非常に高い児童への支援を適切に遂行するためより専門的なスキルを培うことのできる研修にも積極的に参加する。

また、わかたけ学園に勤務する職員が日々行う取り組みをみずから俯瞰し、より効果的な支援を行う力を醸成するため、他の自治体の児童自立支援施設への見学、交流の促進に取り組む。

(3) 児童が安全で安心して暮らすことのできる生活環境の確立

- ① 寮生活は、児童の家庭に代わる〈住まい〉であり、〈暮らし〉である。児童一人一人が安全で安心して生活できるよう児童の権利擁護を意識した「家庭的で温かな雰囲気」のある生活環境を提供する。
 - ア 児童の自主性を尊重し、積極的に活動する機会を設けることや自らが主体的に問題解決していくことができる環境づくりをこころがける。
 - イ 余暇活動については、児童が地域で生活することを考え、生活訓練費を活用し土日祝日の園外活動も積極的に取り入れる。活動内容は児童が計画した主体的活動になるよう留意する。
 - ウ 日常生活において、挨拶と感謝の気持ちを大切にして、所属感、貢献感を高める。
 - エ 対人暴力はもとより威圧や暴言等、他児童や職員の安心安全を損なう行為には、些細なことも見逃さず、全職員で課題意識を共有し、毅然とした対応を行う。
 - オ 「自立支援計画」及び「段階別支援プログラム」を支援の柱とし、多層的な（生物・心理・行動・社会面）アセスメントを的確に行い、支援の妥当性、共有性、説明性、透明性を高める。そして、個別児童面接の上、アセスメントを基に本人の意見も反映させた支援計画を策定し、具体的な支援目標を掲げ、支援を継続する。
 - カ 中卒児童について、社会生活・職業生活で求められる基本的生活習慣、社会規範、労働意欲、集中力などを養い社会への適応を目指す。また、就職希望・進学希望に拘わらず、中卒児童個々のニーズに対応した多様なカリキュラムを準備し、充実した支援を行う。

- キ 感染症対策について、情報共有をしながら取り組む。職場全体で取り組むこと、職員一人一人が取り組むことを常に意識して予防に努める。
- ク 農園を活用して児童と共に季節に応じた農産物の栽培を行い、栽培方法の習得、収穫の喜びを体験し、収穫した農産物を食材に活用していく。
- ② 被措置児童等虐待防止対策の実施
「わかたけ学園被措置児童等虐待対応マニュアル」により職員の不適切な関わりの防止について研修等を通じて理解を深め、児童への適切な関わりを行う。
- ③ 児童が意見を表明しやすい環境づくり
一人ひとりの児童を理解して、考えや気持ちを受け止めともに整理する。
表明された意見を尊重するとともに、意見に対して丁寧に対応する。
- ④ 生活ルールは合理的な目的と内容として説明責任を果たせるように適宜見直し等行う。
- (4) 学園と分校による共通認識をもった児童支援の実施
合同会議、全体評価会、個別ケースカンファレンス等を通じて児童に対する見立てを共有する。児童と分校教諭・学園職員が共に活動しながら相互に連携・協働し、児童の支援を行う。
- (5) 児童の特性に応じたきめ細かな個別支援の実施
全ての児童、特に自閉スペクトラム症や ADHD、愛着の課題のある児童についてはその特性を理解して環境の構造化を図り、特性に合わせた支援をしていく。
また、児童の特性理解と個別ニーズに合わせた支援については、分校教員との個別面談やケースカンファレンス等を通じ共通理解した上で一貫性のある支援を行う。
- (6) 児童の自立支援の観点に立った各種行事の実施
各種行事の持つ意義・目的を明確にし、主体的・能動的に関与する自己調整サイクルを考慮した実施方法、内容となるよう工夫する。また、見直すべき点はこれまでのやり方にとらわれず、適宜見直しにより自立支援に役立つ活動としていく。
職員が児童のモデルとなるように、自己調整サイクルを考慮した取り組みを行う。
- ※「自己調整サイクル」：
考える⇒伝える⇒聴く⇒認める⇒取り組む⇒考える⇒伝える…を繰り返すサイクル。
教育分野で提唱されている自己調整学習（主体的・能動的に関与する内発的な学習）のサイクルを元にしつつ、学習に留まらず広く適用できるように「学習」を抜いた用語。
- (7) 安全計画及び業務維持計画策定および適正化を行う。
- (8) 地域との交流
学園の活動を地域に情報発信する等、開かれた施設づくりを行う。

2. 児童の活動

(1) 週間生活時程

時 間	月	火	水	木	金	土	日
6:30	起床・洗面・体操・掃除						
7:40	朝食・登校準備					朝 食	
8:45	登 校・朝 自 習（職員朝礼）					身辺整理	
9:10	第 1 時 限 授 業					自 習	
10:00	第 2 時 限 授 業					余 暇	
10:50	第 3 時 限 授 業						
11:40	第 4 時 限 授 業						
12:20	清 掃・昼 食・休 憩・登校					昼食・休憩	
13:30	第 5 時 限 授 業					余 暇 スポーツ活動 または 文化活動	
14:10	学 級 終 礼・下 校						
15:00			第6時限 授業				
	スポーツ活動・環境整備等						
17:00	清掃・余暇活動						
18:00	夕食・自習						
18:30	余暇活動・入浴・洗濯						
21:00	ミーティング						
22:00	自習・消灯・就寝						

(2) 年間の主な行事 (令和8年度予定)

月	全 体 行 事	ス ポ ー ツ 活 動	各寮活動
4 月	着任式 始業式 春の交流会	野球部結団式	
5 月	学園・分校・児童相談所課長会議 中間テスト 各種健康診断 全体環境整備 修学旅行(中2)		寮レク
6 月	学園・分校公開日 関係機関連絡調整ブロック会議		
7 月	期末テスト 一学期終業式	中国少年野球大会(広島県)	
8 月	夏季家庭実習 環境整備 二学期始業式	中国児協スポーツ大会 水泳記録会 バレー部結団式	寮キャンプ 海水浴
9 月	全体環境整備 体育祭		
10 月	中間テスト 園内写生大会	中国女子児童バレーボール大会 (山口県)	
11 月	関係機関連絡調整ブロック会議	中国地区児童駅伝・マラソン 大会 (島根県)	
12 月	期末テスト 二学期終業式・クリスマス会 冬季家庭実習		寮レク
1 月	三学期始業式 書き初め会・新春お茶会		
2 月		園内駅伝大会	
3 月	期末テスト 卒業式・修了式・離任式 一年を振り返る会 文集「やまもも」発行 春季家庭実習		寮レク
通年	○ 防災避難訓練(毎月) ○ 誕生会(児童の誕生日) ○ ボランティア活動(各学期) ○ 寮食調理 ○ 珠算、英語、漢字、硬筆書写検定 ○ 生活アンケート(毎月上旬) ○ 農園活動(毎月2回)		

Ⅲ. 令和7年度事業の実績

1. 児童の指導

(1) 各種の活動

① スポーツ活動（分校での体育以外の寮での活動）

活 動 種 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
野 球（男子）	←	←	←	←	→						←	→
水 泳（全員）				←	→							
駅伝・マラソン（全員）						←	←	←	←	←	←	→
バレーボール（女子）	←	←	←	←	←	←	→				←	→

【参加競技】

期 日	場 所	大 会 名	結 果
7/9～11	山口県	第70回中国少年野球大会	正式参加＝優勝
8/27～29	沖縄県	全日本少年野球大会	1回戦敗退
10/16～17	島根県	第47回中国女子児童バレーボール大会	正式参加＝準優勝
10/31	鳥取県	第25回中国児童駅伝・マラソン大会	マラソンの部＝男女優勝 駅伝の部＝優勝（区間賞3名）

② 情操・文芸活動

各種活動実施後、作文指導を行い3月にその作品をまとめて、学園・分校職員の作品も掲載し、文集「やまもも」を発行した。

年2回「わかたけだより」を発刊し、学園の活動を紹介した。

③ 寮 活 動

月間計画に基づき、スポーツ・作業・環境整備を中心とした活動、園外レクリエーションを実施した。

女子児童は月2回程度、外部講師による茶道を実施した。

(2) 健康管理

① 健康診断の実施状況 注：検査日以降の入園児については、必要に応じて個別実施した。

検 査 項 目	実施日	実 施 者	実 施 児 童	備 考
身体測定	4/9, 10	学園・分校職員	在籍児童全員	
視 力	4/14	学園・分校職員	在籍児童全員	視力低下4名
聴 力	4/28, 30	学園・分校職員	在籍児童全員	異常なし
眼 科	5/7	嘱託医 野田眼科	在籍児童全員	アレルギー性結膜炎 2名
内 科	5/20 12/23	嘱託医 坪内内科小児科	在籍児童全員	異常なし
耳鼻咽喉科	5/1	嘱託医 おおさわ耳鼻科	在籍児童全員	アレルギー性鼻炎3名
歯 科	5/27	嘱託医 あま歯科	在籍児童全員	要観察歯2名
心電図検査	4/21	環境保健公社	3名（中1）	放置可1名
尿 検 査	5/16, 30	福山臨床検査センター	在籍児童全員	異常なし
色覚検査	4/22	学園・分校職員	3名（中1希望者）	異常なし

② 受診状況（受診科別）

【通院】

（単位：人）

区分	診療科	内科	小児科		泌尿器科	歯科	耳鼻科	眼科	皮膚科	女性診療科	精神科	整形外科	救急外来	その他	計
			通院	往診											
男子	延人数		25			12		13	2		109	10	3		174
	実人数		7			6		5	2		12	5	2		39
女子	延人数		8			5	2	4	7	5	39	3		1	74
	実人数		3			1	2	2	4	3	4	2		1	22
計	延人数		33			17	2	17	9	5	148	13	3	1	248
	実人数		10			7	2	7	6	3	16	7	2	1	61

(3) 中卒児（研修科）の指導

① 週間時間割表（就職希望コース）

	月	火	水	木	金
1	演習 B	数 学	特学 A	英 語	教 科
2	理 科	演習 A	珠 算	演習 A	特学 B
3	実 習	実 習	実 習	実 習	実 習
4	実 習	実 習	実 習	実 習	実 習
5	実 習	実 習	農 園	実 習	実 習
6			農 園		

② 週間時間割表（進学希望コース）

	月	火	水	木	金
1	教 科	数 学	特学 A	英 語	教 科
2	理 科	数 学	珠 算	英 語	特学 B
3	理 科	教 科	教 科	教 科	教 科
4	教 科	教 科	教 科	教 科	教 科
5	実 習	実 習	農 園	実 習	実 習
6			農 園		

【科目別授業数】

項 目		動 機 づ け の 教 育							実 習		その他	
科 目	コース	演習 A	演習 B	英 語	数 学	理 科	珠 算	教 科	農 園	実 習	特別学習	合計時間数
時 数	就職希望	2	1	1	1	1	1	1	2	14	2	26
	進学希望	0	0	2	2	2	1	11	2	4	2	26

※ 演習 A…国語的な学習

※ 演習 B…数学的な学習

※ 特学 A…資格取得（漢字検定・原付免許等）のための学習

※ 特学 B…リーディングケアのための学習

③ 園外実習

【体験学習】

性別	訓 練 先	訓練内容	通所方法	期 間
	実績なし			

【就労適応訓練】

性別	事 業 所	訓練先	訓練内容	通所方法	期 間
男	特定非営利法人 しんじ湖スポーツクラブ	宍道体育センター	スポーツ教室での準備 や補助、清掃補助、イ ベント準備等	職員の送迎	R7. 12. 8～19
男	宍道湖建設株式会社	宍道湖建設 株式会社	建設現場、事業所敷地 内での補助（清掃・物 品整理等）	職員の送迎	R7. 12. 15～19
男	有限会社キョウワビルト工業	比津資材ヤード	物品整理、資材の使い 方の実習、現場見学	職員の送迎	R8. 2. 10～20
男	株式会社丸合	まるごう宍道店	商品の品出し	職員の送迎	R8. 2. 10～20
男	株式会社 PLANT	SUPER CENTER PLANT 斐川店	商品の品出し	職員の送迎	R8. 3. 2～13

【職場実習】

性別	事 業 所	訓練先	訓練内容	通所方法	期 間
	実績なし				

※ 体験学習

目的：園内の職業指導の一環として、事業所において就労を短期間経験し就労意欲を高めること。

※ 就労適応訓練

目的：児童の社会適応を図るため、事業所において就労訓練を行うことによって児童が就労に適応するか否かを判断する。

対象：原則として中卒児童で本人が希望、保護者が同意する者。

期間：概ね1ヶ月以内。賃金は受け取らない。

※ 職場実習

目的：当学園で指導できない職業指導を事業所で体験することにより、将来健全な職業生活を営むために必要な態度や能力、対人関係、職業上の一般的知識を身に付ける。

2. 心理的支援

(1) 心理面接

【月別実施回数（対象児童数 20 名）】

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
延回数	男	0	8	19	9	1	12	12	14	16	9	13	6	119
	女	3	3	3	3	1	5	4	4	5	4	9	3	47
計		3	11	22	12	2	17	16	18	21	13	22	9	166

(2) 精神科相談

【月別実施状況】

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 精神科医師（嘱託）による精神科相談を月1回計画した。

※ 精神科相談を実施した児童はいなかった。

※ 発達障がいのある児童が多く、小児神経科や児童精神科については外部医療機関を受診することが多かった。

3. 家庭との連携

(1) 家庭実習

許可事由	親子関係調整	冠婚葬祭	受 験	職場実習	その他
実人数（人）	10	0	3	0	0
延べ数（回）	47	0	6	0	0

(2) 面会の状況

	日帰り面会	宿泊面会
実人数（人）	16	2
延べ数（回）	41	5

(3) 家庭訪問の状況

	入所時の訪問	その他の訪問
実人数（人）	7	2
延べ数（回）	7	2

(9) 保護者の状況（対象児童：男子10名、女子2名＝令和7年度末児童数）

区 分	実 父 母	実 の 父 母	実 の 母 父	実 父 養 母	実 母 養 父	養 父 母 養 父	養 母 父 母	両 親 親 父	計
人 数（人）	3	1	8	0	0	0	0	0	12
比 率（％）	25%	8%	66%	0%	0%	0%	0%	0%	100%

4. アフターケア（対象児童：男子6名、女子2名＝令和6年度末退園児童）

	支 援 方 法								来園通所	会 議
	通 信		訪 問							
	児 童 家 庭	機 関 等	家 庭	学 校	職 場	施 設	そ の 他			
回数 (回)	12	19	1	0	0	9	1	3	1	

※令和7年度末に退園した児童は対象児童数に含めず、令和8年度実績の対象児童数へ含める。

5. 地域との連携

- ・豊龍寺ボランティア活動 4月4日（金）、4月21日（月）
- ・きまち来楽館清掃活動 11月20日（木）
- ・児童の作品展示（宍道公民館、きまち来楽館）

6. 関係機関との連携

(1) 機関援助

機 関 名・内 容	実 施 日	内 容
島根県警察本部少年女性対策課少年補導職員受入れ	5/9	施設の概要説明
児童相談所新任職員研修	5/29～30、10/2～3	

(2) 「わかたけ学園・大野原分校関係機関連絡調整会議」の開催

会 議 名	実 施 日	内 容
関係機関連絡調整合同会議（全体会議）	実施なし	児童相談所、教育事務所、出身学校との協議（入所児童の状況・今後の支援方針）
関係機関連絡調整会議（ブロック会議） 中央児童相談所管内	6/23・6/25	
	11/17・11/26	
関係機関連絡調整会議（ブロック会議） 出雲児童相談所管内	6/16	
	11/19	
関係機関連絡調整会議（ブロック会議） 浜田児童相談所管内	6/18	
	11/20	
関係機関連絡調整会議（ブロック会議） 益田児童相談所管内	6/25	
	11/26	

(3) 会議

会 議 名	担当機関	実 施 日	内 容
中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会	中国地区児童自立支援施設協議会	4/17～18	協議会運営について
中国地区専門委員会	岡山県立成徳学校	5/9～10	アセスメントについて
	広島県立広島学園	9/12～13	
	山口県立育成学校	11/7～8	
	わかたけ学園	12/12～13	
	鳥取県立喜多原学園	2/6～7	
児童相談所・わかたけ学園課長会議	わかたけ学園	5/12	わかたけ学園運営方針について
宍道町青少年育成協議会総会	宍道町青少年育成協議会	6/3	
全国児童自立支援施設長会議	全国児童自立支援施設協議会	6/18～20	児童自立支援施設運営にかかわる諸問題について

会 議 名	担当機関	実 施 日	内 容
第1回島根県児童入所施設協議会理事会 第2回島根県児童入所施設協議会理事会	島根県児童入所施設 協議会事務局	6/30 3/23	理事会
中国・四国地区児童自立支援施設施設長・庶務主任 研究協議会	中国・四国地区児童自 立支援協議会	9/11～12	意見交換
社会的養護関係施設・児童相談所連絡協議会	社会的養護関係施設・ 児童相談所連絡協議会	1/16	施設と児童相談所 との連携について
しまね県民福祉大会	島根県児童入所施設協 議会	9/27	県福祉の連携と協 働
わかたけ学園苦情解決第三者委員会	わかたけ学園	2/17	子どもの権利擁護 について
中国地区児童自立支援施設長会議（WEB）		7/31、12/22	近況報告

7. 実習生の受け入れ

学 校 名	期 間	形 態
鳥取県立大学短期大学部保育学科	8/18～28	保育実習
島根県立大学人間文化学部保育教育学科	8/18～28	保育実習
美作大学福祉学科	9/1～9/30	ソーシャルワーク実習

8. 施設見学

団 体 ・ 機 関 名	実 施 日	内 容
双樹学院	8/1	
出雲市長浜地区民生委員・児童委員協議会	11/13	
大分県立二豊学園	11/20、21	
松江家庭裁判所	11/27、1/15	
鳥取県立喜多原学園	12/4	
松江地区更生保護女性会	2/26	

9. 職員の研修

(1) 園内研修

研 修 会 名	実 施 日	内 容
学園新任採用職員研修	5/13	施設職員の基礎知識
人権研修	8/1、9/2 10/21	職員の人権同和問題に関する意識向上のための研修
メンタルヘルス研修	10/9・23 12/24	職員自らがメンタルヘルスについて理解し、予防や 対処方法を身につけるための研修

(2) 園外研修（児童福祉関連）

研 修 会 名	実 施 日	開催場所
児童相談所等新任職員研修会	5/29～30、10/2～3	WEB、出雲市
鳥取県立喜多原学園の取組見学	5/23、6/27	鳥取県
全国児童自立支援施設職員研修	9/17～19	鳥取県
中国四国地区児童自立支援施設職員研修会	12/17～18	岡山県
民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修	11/19	出雲市
岡山県立成徳学校施設見学	11/10～11	岡山県
社会福祉士実習指導者講習会	12/6～7	松江市
安来学園見学	1/15	安来市
島根県市町村職員等スキルアップ研修会	1/27	江津市
家族理解ワークショップ	1/18	出雲市
こども家庭ソーシャルワーカー認定資格研修		WEB
施設心理担当職員合同ミーティング	7/15、12/15、3/9	松江市、浜田市

Ⅳ. 統 計 資 料

1. 在籍児の状況及び入退所の状況

(1) 在籍児の状況（令和8年4月1日現在）

① 児童相談所別・出身地別

（単位：人／％）

児相	中央					出雲						浜田					益田				県外	合計
区分	松江	安来	隠岐	その他	小計	出雲	仁多	飯石	雲南	その他	小計	浜田	大田	江津	その他	小計	益田	津和野	吉賀	小計		
男	3	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	3	1	0	0	1	0	8
女	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	4	1	0	0	5	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	3	1	0	0	1	0	10
比率	50%					10%						30%					10%				0%	100%

② 学年別

（単位：人）

	小学校							中学校				技術校等					その他	合計
学年	1	2	3	4	5	6	小計	1	2	3	小計	1	2	3	4	小計		
男	0	0	0	0	1	0	1	0	3	1	4	0	0	0	0	0	3	8
女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2
計	0	0	0	0	1	0	1	0	4	1	5	0	0	0	0	0	4	10
比率	10%							50%				0%					40%	100%

③ 入所理由別

（単位：人）

入所理由	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪・徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要す	その他	合計
男子	1	3	0	2	0	0	0	1	0	1	0	8
女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
計	1	3	0	2	0	0	0	1	0	3	0	10

④ 精神科的・心理的ケアが必要と考えられる児童状況（令和８年４月１日現在 10名分）

診断等 男女別	被虐待	ADHD	自閉スペクトラム症	LD	知的障害	てんかん	統合失調症	双極性障害	その他
男子	4	5	4	1	1	1	0	0	1
女子	2	1	0	0	0	0	0	0	1
計	6	6	4	1	1	1	0	0	2

※一人の児童に複数の診断等がついているなど、数の重複あり。

2. 入退園の状況

① 月別初日在籍児童数と入退園の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：人）

区 分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
初日在籍	男	8	8	7	8	9	9	9	9	9	9	11	12	
	女	3	3	3	3	3	3	4	5	5	5	4	4	
	計	11	11	10	11	12	12	13	14	14	14	15	16	
入 園	男	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	6
	女	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	計	1	0	1	1	0	1	1	0	0	2	1	0	8
退 園	男	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	9
一時保護	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：年間平均在籍児童数 男子 9人 女子 4人 全体 13人

② 退園の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：人）

区 分	家 庭 復 帰				就 職 (家庭外)	そ の 他 (措置変更等)	計
	就 職	進 学	復 学	その他			
男 子	0	1	2	0	0	3	6
女 子	0	2	0	1	0	0	3
計	0	3	2	1	0	3	9

③ 在籍児童数及び入退園の状況の年度別推移(平成 23 年度～令和 7 年度)

(単位：人)

年度	月 平 均 在 籍 児 童 数			年間入園 児 童 数	年間退園 児 童 数
	在籍児童数	男子在籍	女子在籍		
R3	11	7	4	7	5
R4	12	10	2	7	8
R5	14	12	3	8	5
R6	16	12	4	8	10
R7	13	9	4	8	9

※月平均在籍児童数＝各月初日在籍児童数／12（小数点以下四捨五入）

年間入園児童数＝年度中に入園した児童数 年間退園児童数＝年度中に退園した児童数

④ 退園児童の在園期間

(単位：人)

期 間	6 か月未満	6 ヶ月～ 1 2 ヶ月未満	1 2 ヶ月～ 1 8 ヶ月未満	1 8 ヶ月～ 2 4 ヶ月未満	2 4 ヶ月以上	合 計
男子	0	1	3	1	1	6
女子	0	0	2	1	0	3
計	0	0	5	2	1	8

平均在園期間：1 年 6 ヶ月 最長：2 年 9 ヶ月

⑤ 中学校卒業児童の進路（R 7 年度卒業生）

松江市立宍道中学校大野原分校卒業生 男子 3 名 女子 2 名

(単位：人)

進 路 男 女 別	退 園				措 置 継 続			合 計
	就職	高校進学 (特別支援 学校高等部 含む)	高 等 技術校	その他	高校進学	高 等 技術校	研修科	
男子	0	1	0	0	0	0	2	3
女子	0	2	0	0	0	0	0	2
計	0	3	0	0	0	0	2	5

(3) 無断外出の状況（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

① 月別件数

(上段 単位：件／下段 単位：人)

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
男子	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
女子	件 数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	延人数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	件 数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	延人数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2

② 無断外出の期間 (単位：人)

期 間	当日帰園	翌日帰園	3 日 ～6 日	7 日 ～14 日	15 日 ～30 日	31 日～	合 計
男子	1	0	0	0	0	0	1
女子	1	0	0	0	0	0	1
計	2	0	0	0	0	0	2

(4) 特別日課の状況

① 入園した時 (単位：人)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
男子	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	6
女子	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
計	1	0	1	1	0	1	1	0	0	2	1	0	8

② 問題行動を起こした時 (単位：人)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
男子	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	7
女子	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	4
計	1	1	1	1	1	3	1	1	0	0	1	0	11

③ 退園に向けて行う時 (単位：人)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
男子	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	9

※ 特別日課

児童が入園したとき、退園が近づいたとき、あるいは暴力行為などの問題行動により不適応な状態が生じたときは、「わかたけ学園特別日課実施要領」（平成 28 年 1 月 1 日改訂）に基づき、一定の期間、集中的に個別的な面接・支援を行い、児童の情緒の安定を図りつつ、内省を深める。